

## 令和4年度 第2回佐世保市文化財審査委員会 議事概要

日 時： 令和5年3月29日(水) 13:00～14:00

場 所： 佐世保市役所本庁舎4階 第二委員会室

出席者： 久村貞男(委員長)、萩原博文(副委員長)、大島道寛、北島聖美、初山新二、祖谷敏行

事務局： 大藤教育総務部長、中村文化財課長、小嶋課長補佐、川内野係長、柳田主査、松尾主査  
高橋主事、鐘ヶ江会計年度任用職員(学芸員)

### 【会 議】

#### 1 開 会

#### 2 挨拶

事務局《本日の予定説明》

会議で市指定文化財「ハマジンチョウ」の指定解除の諮問と答申。県指定文化財に向けての各種調査報告。会議終了後、現地視察として宮地区の県指定史跡「鬼塚古墳」と「宮地区コミュニティセンター」の視察を予定。

#### 3 議 題

##### (1) 諮問・審議・答申

##### ① 佐世保市指定文化財「ハマジンチョウ」の指定解除について（諮問）

「佐世保市指定文化財の指定解除について、文化財審査委員会の意見を求める。」

(諮問後)

事務局：《資料1・資料2説明》

久 村：今の説明を受けて委員の皆様からご意見を伺う。まず最初に専門の大島委員から意見ををお願いしたい。

大 島：ハマジンチョウはここに記載されているとおり、普通のジンチョウとは異なり、海岸に咲くという意味で「ハマ」が付いている。この季節がシーズン最後ぐらいだと思うが、12月から今ぐらいまで花が咲いている。九十九島辺りでもみられるが、九十九島でも数的にはそんなに自生しているものではなく、佐世保市全体で考えると、比較的、絶滅危惧に瀕している状態にある。出来れば残しておきたいところだが、(自生地から)完全に陸地へ、学校への植栽ということが判明しており、大きさからいっても完全に文化財の価値が高いとは言えないし、学校としても大切に保護しないといけないが、文化財として指定する必要はないと判断する。

久 村：事務局に伺うが、他にハマジンチョウの自生地はあるか。

事務局：宇久地区に関していうと寺島に一箇所自生地を確認している。九十九島に自生地があると聞いているが具体的にどこかまでは把握していないものの、複数箇所(自生地が)あることを確認している。

久 村：それではただ今の2つの意見から委員の皆様のご意見を伺いたいと思う。

事務局：今年の3月に現在の自生の様子を撮影した映像があるので、参考までに宇久小学校と旧神浦小学校の様子をご覧いただきたいと考えているがよろしいか。まず宇久小学校からご覧いただきたい。

事務局：《映像説明》

久 村：映像を踏まえ、委員の皆様からの意見はあるか。(確認後)。それでは指定解除することが妥当であると判断したので答申を行いたい。(答申)

「佐世保市教育委員会から諮問された、「ハマジンチョウ」については、佐世保市の文化財として指定解除することが適当と判断する。」

(答申後)

久 村：事務局においては、答申を踏まえ、指定解除に向けて、必要な手続きをお願いする。

## (2) 調査報告

### ① 県指定文化財に向けての調査状況報告「針尾城跡」※非公表

事務局：《資料3説明》

### ② 県指定文化財に向けての調査状況報告「山下家の貯蔵蔵」※非公表

事務局：《資料4説明》

### ③ 「矢岳貯水所跡」発掘調査報告

事務局：《資料5説明》

久 村：一括して説明を受けたが、委員の皆様からのご質問はあるか。(報告②③については)県指定を目指すという案件のため、我々は意見をいうだけレベルにしかないが、意見があれば願います。

萩 原：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

事務局：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

久 村：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

萩 原：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

久 村：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

萩 原：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

初 山：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

久 村：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

初 山：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

久 村：「山下家の貯蔵蔵」に関する意見のため省略

「矢岳貯水所跡」発掘調査報告だが、一連の近代化遺産がある中で、やはり先々はまとまった指定ということ視野に置いているのか。

事務局：「矢岳貯水所」を含めた一括してというわけではなく、矢岳貯水所跡が一番古い水道施設になることから、まずは、水道施設でも一番古いところから、市の指定を目指せばと考えており、今回は1回目の調査となる。その他の近代化遺産の調査については散発的であるが、個別に調査を行っている。

久 村：了解した。

萩 原：「針尾城跡」に関する意見のため省略

事務局：「針尾城跡」に関する意見のため省略

久 村：「針尾城跡」に関する意見のため省略

事務局：「針尾城跡」に関する意見のため省略

久 村：以上の報告事項についての質疑を止めるが、事務局において何か進捗があったら、適宜報告をお願いしたい。なお、資料3並びに資料4については、指定検討の段階ということなので、事務局へ資料の返却をお願いする。

## (3) その他

意見なし